

愛媛県教育委員会 3月臨時会会議録

1 開会の日時及び場所

平成24年 3月16日（金）午後 2 時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6 人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子

委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 藤岡 澄

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 清水 進

管理部長 伊藤 優

指導部長 福本純一

教育総務課長 名智 満

義務教育課長 越智眞次

高校教育課長 竹本公三

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 2 時00分開会を宣する。

委員長 議事の進行上、事務局職員は、議案第 5 号の審議から入室を
求める旨説明する。

委員長 議事の議案審議 5 件（議案第 4 号教育委員会事務局等職員の
人事について、議案第 5 号公立小・中学校長の人事について、議案第 6
号県立学校長の人事について、議案第 7 号教職員の報賞について、及び
議案第 8 号平成23年度愛媛県教職員選賞について）は、人事案件である
ことから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開とする旨宣する。

(2) 議 事

議案審議

委員長 議案第 4 号を上程する。

○議案第 4 号 教育委員会事務局等職員の人事について

委員長 議案説明を求める。

教育長 平成24年 4 月 1 日付け教育委員会事務局等職員の課長級以上
の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 次議案審議関係者の着席を求める。

副教育長、管理部長、指導部長及び義務教育課長着席する。

委員長 議案第5号を上程する。

議案第5号 公立小・中学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 平成24年4月1日付け公立小・中学校長の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 次議案審議関係者以外の退席及び関係者の着席を求める。

義務教育課長退席する。

高校教育課長着席する。

委員長 議案第6号を上程する。

議案第6号 県立学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成24年4月1日付け県立学校長の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以下の議案審議関係者の着席を求める。

教育総務課長及び義務教育課長着席する。

委員長 議案第7号を上程する。

○議案第7号 教職員の報賞について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 愛媛県教職員報賞規程第4条の規定により、永年勤続し勤務成績良好な教職員324名を報賞する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第8号を上程する。

○議案第8号 平成23年度愛媛県教職員選賞について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県教職員選賞規程第4条の規定により、勤務成績が特に優れた教職員12名を選賞する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(3) 閉 会

委員長 午後 2 時55分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。